

様式例12

病 傷 事 故 診 断 書					組合等整理番号		
					受付年月日		
					共済責任 開始年月日		
組合員等住所氏名							
共済関係	包括・個別	包括共済 家畜区分					
組合等 コード		組合員等 コード		個体識別番号等			
生年月日		性		品 種		用 途	搾乳・その他
毛色特徴							
病 傷 名	診 療 回 数	発病年月日	初診年月日	終 診 年 月 日	転帰年月日	転 帰	
(1)						治 死 法 廃 中	
(2)							
稟告・発病の原因（待期間中の 事故の場合は、原因の発生時点を記載）			最終分娩 年 月 日	現 在 乳 量	妊 娠 月 数		
				kg/日	か月		
月 日	現 症 ・ 経 過	治 療 内 容	薬 価	点 数（除薬価）			
				B		A	
		往診 km	円	点	点		
		往診 km	円	点	点		
		往診 km	円	点	点		
上記のとおり診断する。				計			
令和 年 月 日 住所(団体名)  嘱託 獣医師氏名  指定				点 数 合 計			
				病 傷 事 故 診 療 費		円	
				自己負担金		円	
				1割自己負担金		円	
				その他自己負担金		円	
免責該当条項： 事業規程(条例)第 条 号 免責額 円				給 付 額		円	
				取扱者名 年月日			

## (注意)

- 1 死産事故診断書と同様な事項欄については、死産事故診断書に準ずる。
- 2 「責任開始年月日」欄には、当該事故家畜について家畜共済に係る共済責任の始まった日を記入する。ただし、共済掛金期間開始日の14日前以前に家畜共済に係る共済責任が始まっている場合は、共済責任の始まった日に代えて共済掛金期間開始日の14日前の日を記入してもよい。
- 3 「現症・経過」欄には、症状の概要を一診療ごとに簡明に記入する。
- 4 「治療内容」、「薬価」及び「点数」欄には、行った診療に応じて、それぞれ並列して記入する。
  - (1) 「治療内容」欄には、往診キロ数、行った診療の種別、診療点数表に薬価基準表に基づく増点規定のある種別について医薬品を使用した場合には、その品名と使用量を記入する。指導を行った場合は、指導書を添付する。  
組合員等が医薬品を提供した場合には、その旨を記入する。
  - (2) 「薬価」欄には、使用した医薬品の量に応じ薬価基準表によって計算された金額を記入する。
  - (3) 「点数(除薬価)」欄には、診療した種別ごとの診療点数を記入する。  
「イ」の保険関係においては、A点数を記入する必要はない。
  - (4) 「計」欄には、薬価、B点数及びA点数をそれぞれ合計して記入する。
  - (5) 「点数合計」欄には、薬価の合計額を10円で除した数(小数点以下は四捨五入し、その除した数が1に満たない場合は切り上げて1とする。)をそれぞれB点数、A点数に加えた点数を記入する。
- 5 「病傷事故診療費」欄には、当該病傷事故に対する共済金の給付対象となる診療行為に要した費用として請求する総額を記入する。
- 6 「自己負担金」欄には、以下の7及び8の合計額を記入する。
- 7 「1割自己負担金」欄には、第1章第12節第4款の4に規定する1割自己負担金(「診療総点数×1点の価額」又は「診療その他の行為によって組合員等が負担した費用」の金額のうちいずれか低い方の額の1割)に相当する額を記入する。
- 8 「その他自己負担金」欄には、「診療総点数×1点の価額」を超えて組合員等が負担する費用の額を記入する。
- 9 「免責該当条項」欄には、免責に該当する場合は、事業規程等の該当条項及び免責額を組合等が記入する。
- 10 「給付額」欄には、組合等が家畜共済病傷事故記録の「支払共済金」欄から支払共済金の額を転記する。
- 11 「取扱者名、年月日」欄には、審査に当たった組合等及び都道府県連合会の職員の氏名及び審査年月日を記入する。
- 12 特定組合等においては、組合員「等」、組合「等」の不要文字を抹消する。

(注) 死産事故診断書と兼ねて作成する場合には次の(1)から(3)までの方法による。

  - (1) 標題の「病傷事故診断書」を「死産・病傷事故診断(検案)書」に改める。
  - (2) 死産、病傷、診断、検案の別に不用文字を抹消する。

(3) 現症・経過欄に「死傷事故診断書（検案書）（様式例9）」の注意の10及び11の内容を併せて記入する。

